

柏市民公益活動促進基金

(柏・愛らぶ基金)

柏市民公益活動支援補助金

基金団体登録

柏市民公益活動支援補助金要項



この制度は、市民の皆さんからの寄附（ふるさと寄附制度対象）をもとに柏市の市民活動を支える制度です。

市民公益活動団体が柏市で継続的に活動するためには、市民の皆さんに応援していただくことも必要になります。

市民の皆さんからの寄附により、この補助金を受け活動ができるることをPRしていきましょう！

柏市市民活動支援課 市民活動サポートコーナー

TEL 04-7163-1143

目 次

1 柏市民公益活動促進基金団体登録 ・・・・・・・・・1~3ページ

市と協力して寄附（ふるさと寄附制度対象）を集め、翌年度に柏市民公益活動支援補助金として交付を受けるための登録です。登録に必要な条件や手続きについてご案内しています。

2 柏市民公益活動支援補助金 ・・・・・・・・・4~8ページ

柏市民公益活動促進基金に寄せられた寄附をもとに交付する補助金です。補助金の概要及び交付までの手続きについてご案内しています。

3 Q & A ・・・・・・・・・・・・・9~11ページ

4 様式 ・・・・・・・・・・・・・12~26ページ

柏市民公益活動促進基金団体登録申出書類

- ①柏市民公益活動促進基金団体登録申出書・・・・・・・・ (登録様式1)
- ②柏市民公益活動促進基金団体登録用決算報告書・・・・ (登録様式2)
- ③柏市民公益活動促進基金団体登録資料・・・・・・・・ (市指定様式)
- ④柏市民公益活動促進基金団体登録更新申出書・・・・ (登録様式3)
- ⑤基金団体登録変更届出書・・・・・・・・ (登録様式4)

柏市民公益活動支援補助金応募書類・交付申請書類

- ①柏市民公益活動支援補助金事業計画書・・・・・・・・ (基金様式2)
- ②柏市民公益活動支援補助金収支予算書・・・・・・・・ (基金様式3)
- ③柏市民公益活動支援補助金交付申請書・・・・・・・・ (基金様式1)
- ④柏市民公益活動支援補助金交付請求書・・・・・・・・ (基金様式4)
- ⑤口座振替払申出書・・・・・・・・・・・・ (基金様式5)

柏市民公益活動支援補助金実績報告書類

- ①柏市民公益活動支援補助金事業実績報告書・・・・・・・・ (基金様式11)
- ②柏市民公益活動支援補助金事業概要報告書・・・・・・・・ (基金様式12)
- ③柏市民公益活動支援補助金収支決算書・・・・・・・・ (基金様式13)
- ④柏市民公益活動支援補助金事業費支払調書・・・・・・・・ (基金様式13付表)

5 様式記載例 ・・・・・・・・・・・・・27~33ページ

詳しい情報や各種様式は柏市のホームページを参照してください。

<https://www.city.kashiwa.lg.jp/shiminkatsudo/region/shiminkatsudo/shien/2060/2063.html>



【1 柏市民公益活動促進基金団体登録】

市と協力して市民の皆さんから寄附（ふるさと寄附制度対象）を集め、柏市民公益活動支援補助金として交付を受けるための登録です。

（柏市民公益活動支援補助金については、4ページをご覧ください）

活動の公益性・透明性を高め、多くの市民の皆さんから応援される団体を目指しましょう。

※補助金の交付は原則として寄附があった年度の翌年度4月になります。

1. 登録資格

次の要件を全て満たす団体。

- ① 設立から満3年以上経過し、又は柏市民公益活動育成補助金（たまご補助金）の交付を1回以上受けたことがある団体。
- ② 当該団体の全ての活動のうち、柏市民公益活動促進条例で定める市民公益活動であって、かつ、次に掲げるものに該当する事業活動の占める割合が100分の50以上であること。
 - ア 社会生活を営むのに不利又は不利益な境遇にある者に対する支援
 - イ 社会又は環境に係る課題の解決を図る取組
 - ウ 自らの市民公益活動の目的を達成する手段としての不特定多数のものに対する周知又は啓発
 - エ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る催し物の企画又は運営
 - オ コミュニティ又は地域経済の活性化を図る催し物の企画又は運営
 - カ アからオまでに該当する事業活動を行うものの運営又は活動に関する連絡、助言又は援助
- ③ ②アからカまでに該当する事業活動の便益の及ぶものが当該団体の構成員及び特定のもののみである場合は、当該構成員等が社会生活を営むのに不利又は不利益な境遇にあり、支援を必要とするものであること。

2. 登録の申出

登録にあたって以下の手続きが必要になります。なお、決算報告書は公開します。

●市民公益活動団体登録申出書（団体の規約又は定款、役員名簿）の提出

※すでに登録がすんでいる団体は不要

① 申出に必要な書類

ア 柏市民公益活動促進基金団体登録申出書（登録様式1）

柏市民公益活動団体登録番号・団体名・代表者名・申出者名及び電話番号を記入してください。その他欄には、今後実施したい事業を記載してください。

イ 柏市民公益活動促進基金団体登録用決算報告書（登録様式2）

申出日に最も近い決算期のものを提出してください。

※なお、登録期間中は最新の決算報告書を提出してください。

ウ 柏市民公益活動促進基金団体登録資料（市の指定様式）

- エ 団体の活動を紹介するパンフレットやチラシ（A4サイズ）
(今後寄附を集める際に寄附していただきたい方々へ配るものをイメージ)
オ 最新の団体規約又は、定款、役員名簿
(市民公益活動団体登録から変更がある場合)

② ヒアリングの実施

提出いただいた書類等について確認のため、柏市補助金等交付審査会による面接ヒアリングを実施します。

③ 申出書配布場所及び問合せ先

市民活動サポートコーナー（柏市市民活動支援課）

柏市柏一丁目7番1-301号 DayOne タワー3階 パレット柏内

電話：04-7163-1143

メール：shiminkatsudo-c@city.kashiwa.chiba.jp

※柏市公式サイトからダウンロード可



<https://www.city.kashiwa.lg.jp/shiminkatsudo/region/shiminkatsudo/shien/2060/2063.html#tourokudanntainokatahe>

④ 申出先

①の書類を市民活動サポートコーナーへ直接持参してください。

⑤ 申出期間

第1期：5月末まで ⇒ 6月下旬に審査を行います。

第2期：10月末まで ⇒ 11月下旬に審査を行います。

3. 登録団体の決定

登録の可否は、書類確認に基づき、有識者等で組織する柏市補助金等交付審査会の確認後、市長が決定します。なお、登録が決定すると、柏市ホームページで公示します。

4. 登録の期間

登録の有効期間は、登録年度を含む3年度です。

(例：令和4年度中に登録の決定を受けた場合は、令和7年3月31日まで有効)

登録期間中は、常に最新の情報を公開できるよう、決算が済み次第、市民活動サポートコーナー（柏市市民活動支援課）へ最新の事業報告書兼決算報告書（登録様式2）を提出してください。

5. 登録の更新

更新を希望する場合には「登録資格」の②、③の要件を確認します。

- ① 更新に必要な書類…柏市民公益活動促進基金団体登録更新申出書（登録様式3）
② 申出先…①の書類を柏市市民活動サポートコーナーへ提出してください。

※対象団体には更新の意思を確認する通知を送付します。

6. 寄附の募集

寄附を集めるには、団体の皆さんの努力が不可欠です。

① 団体ホームページの掲載内容を充実させましょう！

団体応援寄附（応援したい市民公益活動団体を登録団体から選んで行う寄附）をしたい方にお示しする団体情報は、原則として団体のホームページをご案内します。団体のホームページがない場合には柏市民活動情報サイト（かしわんつ、ぽ？）をご案内します。定期的に活動報告を掲載し、「応援したい」という気持ちを起こさせる記載を心がけましょう。

② イベント等への参加で活動をPRしましょう！

柏市が主催している「市民活動フェスタ」などのイベントの機会を活かし、多くの市民の皆さんに活動をアピールしましょう！

③ パンフレットやちらしを配布しましょう！

柏市では寄附申出書付きのパンフレットを用意しています。団体のPRちらし等とあわせてイベント等で配布しながら、寄附を呼びかける際に活用してください。

団体作成のパンフレットに「柏・愛らぶ基金活用事業」など柏市の基金を利用していることを記載していくことも効果的です。

7. 寄附金の活用期限

寄附金には保管期限があります。1千円以上集まっている場合に翌年度利用可能となります。活用するには、下記のように活用期限がありますのでご注意ください。

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
登録・更新										
申請・交付決定										
寄附金の保管期限	1年目	2万円	→							
	2年目		5万円							
	3年目			7万円						
	4年目				5万円					
	5年目					8万円				
	6年目						7万円			
	7年目							5万円		
	8年目								8万円	
	9年目									5万円
	10年目									7万円
事例	集めた寄附金	2万円	5万円	7万円	5万円	8万円	7万円	5万円	8万円	5万円
	補助金として利用可能額		2万円	5万円	7万円	5万円	8万円	7万円	5万円	8万円

8. 登録することのメリット

柏市民公益活動促進基金登録団体として、市が団体の活動内容を積極的に発信します。

- （例）・柏市ホームページでの団体活動内容紹介
- ・市内イベントでの団体活動内容紹介（ポスター展示等）

【2 柏市民公益活動支援補助金】

基金団体登録を行い、寄附を1千円以上集めた団体のみがステップ2に進めます。

今後、寄附を活用するための手続きとなります。

1. 補助金（全体の流れ）

① 応募書類提出

2月8日～2月28日

2月初旬に団体へ集まった寄附金額の通知をします。1千円以上集まっている場合は応募が可能となります。

② 書類審査

3月中旬

柏市補助金等交付審査会で書類確認を行い、事業計画が補助金交付に適するかを確認します。

③ 結果のお知らせ

3月末

結果をお知らせします。あわせて、申請書類を送りますので提出期間内に提出していただきます。

④ 交付申請書類提出

4月1日～4月7日

補助金交付申請書類を提出していただきます。

⑤ 交付決定

・補助金概算払い

4月中

補助金の交付決定を行います。補助金は4月中にお支払いする予定です。

⑥ 事業の実施

4月1日～3月31日

実施事業が柏市民公益活動促進基金を利用して行う事業であることを積極的にPRしてください。

⑦ 事業完了

実績報告書類提出

3月31日まで

事業終了後、実績報告書類を提出してください。ホームページで公開していきます。

2. 対象団体

次の要件をすべて満たす団体。

- ① 柏市民公益活動促進基金団体登録がされていること。
- ② 自身の団体への基金に積立てられた寄附金額が1千円以上であること。
- ③ 支援補助金の対象となる事業について、同一の年度において支援補助金以外の柏市の補助金を受けていないこと又は受ける予定がないこと。

3. 対象となる事業

次の各号のいずれかに該当する公益的な非営利活動に係るものであって、柏市域で行う事業とします。ただし、柏市域外で行う事業であっても、事業の効果が柏市民に還元されるような事業は、補助の対象となります。

- ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- ② 社会教育の推進を図る活動
- ③ まちづくりの推進を図る活動
- ④ 観光の振興を図る活動
- ⑤ 農村地域の振興を図る活動
- ⑥ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ⑦ 環境の保全を図る活動
- ⑧ 災害救援活動
- ⑨ 地域安全活動
- ⑩ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- ⑪ 国際協力の活動
- ⑫ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- ⑬ 子どもの健全育成を図る活動
- ⑭ 情報化社会の発展を図る活動
- ⑮ 科学技術の振興を図る活動
- ⑯ 経済活動の活性化を図る活動
- ⑰ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
- ⑱ 消費者の保護を図る活動
- ⑲ 上記活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

4. 事業の実施期間

4月1日～3月31日

5. 補助対象経費

柏市民公益活動促進条例で定める市民公益活動（以下公益活動という）にかかる事業費及び管理費（食糧費は除く）

項目	経費の内容
① 人件費	給料、手当、臨時雇い賃金等
② 報償費	講師・指導者、ボランティアへの謝礼等
③ 旅費交通費	交通費（公共交通機関実費、ガソリン代等）
④ 消耗品費	会議資料、活動資料、ポスター、プログラム等の用紙代、材料費、文具消耗品等
⑤ 印刷製本費	募集案内、ポスター、会議資料、活動資料、活動報告書、プログラム等のコピー費や冊子作成のための印刷製本費等
⑥ 修繕費	備品の修繕料等
⑦ 役務費	切手代、宅配代、電話代、インターネット使用料、広告料、手数料、保険料等
⑧ 委託料	会場設営委託等
⑨ 使用料・ 賃借料	会場使用料（付帯設備使用料を含む）、車両等の賃借料 事務所の賃借料（公益活動に該当する割合分のみ）等
⑩ 工事費	工事に関わる経費等
⑪ 備品費	備品（長期利用が可能なものの）等
⑫ その他	その他事業に伴い市長が必要と認める経費

6. 補助対象外経費

項目	経費の内容
食糧費	食事代、茶菓子代、飲料代等
その他	市長が適当でないと認める経費

7. 補助金の額等

- ① 補助金の交付決定額は1千円以上。上限額は、補助対象事業年度の前年度に柏市から通知のあった直近の額以内とする。
ただし、1千円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
- ② 団体が計画する公益活動にかかるすべての事業費及び管理費の全額もしくはそれ以下。
ただし、その中でも食糧費は除き、証拠書類となる団体宛の領収書がそろっているものが経費と認められるものとする。また、事務所賃借料については、最新の「事業報告書兼決算報告書」の該当事業活動費割合を乗じた額。

8. 応募にあたっての提出書類

【必須】

- ① 柏市民公益活動支援補助金事業計画書・・・・・（基金様式2）
- ② 柏市民公益活動支援補助金収支予算書・・・・・（基金様式3）

【以前提出した内容から変更があった場合】

- ③ 団体の規約又は定款……会計、監査について明文化されているもの。
 - ④ 団体の役員名簿…………役職・住所・氏名の記載のあるもの。
- ※収入と支出の合計金額は同額としてください。

9. 募集期間

2月8日から2月28日まで

なお、書類に不備がある場合等は、訂正をお願いしますので、期限には余裕を持って提出してください。

10. 結果のお知らせ

提出いただいた書類に基づき、公益性や具体性について有識者等で組織する柏市補助金等交付審査会の確認後、市長が決定します。

11. 補助金の申請

4月1日から4月7日までの期間に以下の書類を提出してください。

補助金交付申請書・・・・・（基金様式1）

12. 補助金の交付決定・支払い

書類確認後、市長が交付決定します。

交付決定通知を受け取った後、速やかに下記書類を提出してください。

- ① 補助金請求書・・・・・（基金様式4）
- ② 口座振替申出書・・・・・（基金様式5）

※お支払いは、4月中を予定しております。

13. 補助金の返還

申請した事業が未実施の場合や事業が縮小された場合は、補助金の全額又は差額を返還していただきます。この場合は、団体を指定していただいた寄附であっても、一般寄附として合算して柏市の公益活動に有効活用させていただきます。また、交付決定後の増額変更はできません。

14. 実績報告書の提出

3月31日まで

なお、書類に不備がある場合等は、訂正をお願いしますので、期限には余裕を持って提出してください。

- ① 柏市民公益活動支援補助金実績報告書・・・・・（基金様式 11）
- ② 柏市民公益活動支援補助金事業概要報告書・・・・・（基金様式 12）
- ③ 柏市民公益活動支援補助金収支決算書・・・・・（基金様式 13）
- ④ 補助金交付額分の領収書等の写し

※海外の領収書又は交通費など領収書がない場合、基金様式13付表支払調書もあわせて添付してください。

15. その他

- ① 申請書類については返却しませんので、必ず写しをとっておいてください。
- ② 事業実施期間は、交付年度の年度末（3月31日まで）に完了するものとなります。
団体としての事業が数年にわたる継続事業であっても、上記期間分の事業に対しての補助となりますのでご注意ください。
- ③ 交付決定団体等について、隨時、市の広報やホームページ等で公開することになりますので、事前にご了承ください。

16. 問い合せ先

柏市市民活動支援課 市民活動サポートコーナー

柏市柏一丁目7番1—301号 DayOne タワー3階 パレット柏内

電話：04-7163-1143

メール：shiminkatsudo-c@city.kashiwa.chiba.jp

Q & A

基金団体登録や寄附金の流れについて、よく市民活動支援課に寄せられるご質問を掲載しています。

(1) 市民公益活動団体登録をしていますが、1ヶ月前に設立したばかりです。なるべく早く基金に登録したいのですが…。

柏市では、設立したばかりの団体向けに、別途「柏市民公益活動育成補助金（たまご補助金）」を交付しています。1回以上育成補助金の交付を受ければ、3年に満たなくとも基金に登録することができます。

なお、育成補助金では面接による選考や各種報告会等への参加をお願いしています。これは、持続の可能性が高く、かつ市民の皆さんに信頼される団体になっていただくために、その活動を見守ることを目的に実施しています。

(2) 登録基準に満たない団体とは、どんな団体ですか。

柏市民公益活動促進基金は、市民の皆さんの寄附により成り立っている制度ですので、様々な社会課題の解決のために具体的な活動を行っており、柏市に住む多くの人々に便益を及ぼす、または及ぼすこと目標にしている市民公益活動団体が対象となります。

※市民公益活動団体とは

柏市では市民公益活動促進条例において、不特定多数のものの利益の増進に寄与している団体を「市民公益活動団体」と定義しています。ただし、営利、宗教、政治活動や特定の公職の候補者等を支持することを目的とした活動、会員相互の共益、親睦のみの活動は除外されます。また、以下の団体は除きます。

財団法人、社団法人、学校法人、社会福祉法人、医療法人、地縁団体（町会、自治会等）、生活協同組合、労働組合、同窓会、趣味のサークルなど

(3) 自分の所属する団体ではすでに寄附を集めていますが、登録したほうが良いのでしょうか。

この制度の目的のひとつは、寄附文化を根付かせることです。柏市では、市民公益活動団体に寄附をするという動きがまだまだ盛んではないため、まずは市が間に入って寄附を集めものです。

より広く活動を知って欲しいという市民公益活動団体は、柏市民公益活動促進基金に登録するのも1つの手段です。

(4) 団体登録から補助金交付までの流れについて教えてください。

以下のような流れとなります。

登録資格確認

登録資格についてはP. 1 参照



登録の申し出

申し出に際し必要な書類についてはP. 1 参照



ヒアリング

提出された書類をもとに柏市補助金等交付審査会による面接ヒアリング (P. 2)



登録団体の決定

面接ヒアリング後、決定 (P. 2)



寄附の募集

団体HPの充実、イベント等での寄附呼びかけ (P. 3)



補助金の応募 (2月)

寄附金が1千円以上集まつていれば補助金の応募ができます。

応募に際しての必要な書類はP. 7 参照



応募に対しての確認 (3月)

事業の公益性や具体性について柏市補助金等交付審査会で確認

(補助金申請に当たっての事前確認)



補助金の申請 (4月)

申請に際し、必要な書類はP. 7 参照



補助金の交付決定 (4月)

書類確認後、交付決定。決定後の提出書類は要項P. 7 参照



事業の実施 (4月～3月)



実績報告書の提出 (3月)

提出に際し、必要な書類はP. 8 参照

(5) 実績報告の際に必要な領収書について押印ではなくサインでも可能ですか。

押印を原則とします。ただし、交通費など領収書がない、もしくは領収者が不特定多数にわたる場合等は様式13付表支払調書をあわせて提出いただくことも可とします。

(6) 次年度の保険料を補助対象経費とすることはできますか。

補助対象経費とすることはできません。次年度の保険料等を支出したとしても当該年度の事業に対しての支出に限らせていただきます。

(7) 自分の所属する団体で役員を務めていますが、この団体に寄附することはできますか。

役員など、ご自身が有給のスタッフを務める団体への寄附はできません。無給のスタッフであれば寄附することができます。

(8) 寄附者の一連の流れはどのようなものですか。

以下のとおりです。

寄附の行き先を選定

応援したい団体へ寄附するのか、市民公益活動全般に対して支援するのか選定



寄附申出書の送付

必要事項を記入の上、寄附申出書を市民活動支援課に送付

(電子申請もできます)



金融機関にて入金

後日、市から「納付書」が届きますので、寄附金とともに納付書を持参し、納付書に記載してある指定金融機関窓口にて入金



領収証書・寄附受納書の受納

入金確認後、市から「寄附受納書」が届きます。確定申告の際に必要となりますので、寄附をされたときの「領収証書」とあわせて大切に保管してください。



寄附金控除のための確定申告

※法人であれば法人税が、個人であれば所得税と住民税が軽減される場合があります。

税務署で確定申告 ※確定申告不要の場合があります。



税金の還付・軽減

令和　年　月　日

柏市民公益活動促進基金団体登録申出書

柏市長　太　田　和　美　宛

柏市民公益活動支援補助金交付規則第3条第3項の規定により
申し出ます。

市民公益活動団体 登録番号			
団体名			
代表者名			
申出者名		電話番号	
その他			

柏市民公益活動促進基金団体登録用決算報告書
(令和〇〇年度事業報告書兼決算報告書)

団体名					
-----	--	--	--	--	--

『市民公益活動に該当する事業報告』

事業名	実施内容	実施日時	実施場所	参加者数(人)	事業費(円)
				うち会員	
				うち会員	
				うち会員	
				小計	(1)

『決算報告 令和 年 月』

(収入の部)

単位(円)

科目・摘要		金額
会費		
事業収入		
補助金・助成金等		
寄附金等		
その他の収入		
繰り越し金		
合計	※A欄=B欄であること。	A

(支出の部)

科目・摘要		金額
事業費	人件費	
	旅費交通費	
	謝礼金	
	消耗品費	
	印刷製本費	
	通信費	
	その他事業に要する経費	
	小計	(2)
管理費	人件費	
	賃借料	
	水光熱費	
	その他管理に要する経費	
	繰り越し金	
合計		B
該当事業活動費割合 (1)／(2)×100		%

事業活動チェックシート

(柏市民公益活動支援補助金交付規則第3条の規定による登録要件の確認)

★昨年度の活動実績より、全体の活動のうち以下に該当する事業活動が100分の50以上あることにまちがいありません。

ア 社会生活を営むのに不利又は不利益な境遇にある者に対する支援

または

イ 社会又は環境に係る課題の解決を図る取組

または

ウ 自らの市民公益活動の目的を達成する手段としての不特定多数のものに対する周知又は啓発

または

エ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る催し物の企画又は運営

または

オ コミュニティ又は地域経済の活性化を図る催し物の企画又は運営

または

カ アからオまでに該当する事業活動を行うものの運営又は活動に関する連絡、助言又は援助

※但し、上記の事業活動の便益の及ぶものが当該団体の構成員及び特定のもののみである場合は、当該構成員等が社会生活を営むのに不利又は不利益な境遇にあり、支援を必要とするものであること。

はい

規則第3条の
登録要件を
満たします。

いいえ

規則第3条の
登録要件を
満たしません。

柏市民公益活動促進基金 団体登録資料

	質 問	内 容
1	希望寄附金額 (今年度中に集めた い寄附額)	
2	集めた寄附を活用し た場合の事業計画 (寄附を活用してど のようなことを行 たいか)	
3	今後の課題 (活動資 金面や活動内容な ど)	
4	公益性 (不特定かつ 多数のものの利益) の確保のために取り 組むこと	
5	より多くの寄附を集 めるために取り組む こと	
6	市民に対するP R (自分達の団体なら こんなことが出来 る)	

令和　年　月　日

柏市民公益活動促進基金団体登録更新申出書

柏市長　太　田　和　美　宛

柏市民公益活動支援補助金交付規則第8条第2項の規定により
申し出ます。

市民公益活動団体 登録番号			
団体名			
代表者名			
申出者名		電話番号	
登録年度			
その他			

令和 年 月 日

基金団体登録変更届出書

柏市長 太田和美宛

柏市民公益活動支援補助金交付規則第9条の規定により申し出
ます。

変更事項	<input type="checkbox"/> 柏市民公益活動促進基金団体登録申出書 <input type="checkbox"/> 柏市民公益活動促進基金団体登録用決算報告書 ※変更した決算報告書を添付		
変更事項（変更した事項のみ記入してください）			
市民公益活動団体登録番号			
団体名			
代表者名			
申出者名		電話番号	
登録年度			
その他			

柏市民公益活動促進基金（柏・愛らぶ基金）
柏市民公益活動支援補助金 事業計画書

事業名称	
目的	
具体的な 事業内容	
事業実施 スケジュール	
事業実施期間	
期待される 効果	<ul style="list-style-type: none"> ● ● ●
柏市民公益活動 支援補助金 交付回数 ・ 前年度実績	回目（ 年度）事業名

柏市民公益活動支援補助金 収支予算書

団体名

基金登録番号

一特

	項目	金額	内訳
収入	会費		
	寄附金等		
	助成金等		
	柏市民公益活動支援補助金 (柏・愛らぶ基金)		【補助金要望額】
	事業収入		
	繰り越し金		前年度繰越
	その他		
合計			【A】
支出	① 人件費		
	② 報償費		
	③ 旅費交通費		
	④ 消耗品費		
	⑤ 印刷製本費		
	⑥ 修繕費		
	⑦ 役務費		
	⑧ 委託料		
	⑨ 使用料・賃借料		事務所賃借料の場合(該当事業活動費割合 %)
	⑩ 工事費		
	⑪ 備品費		
	⑫ その他		
	小計		【B】
補助対象外経費	食事代		
	飲み物代		
	小計		【C】
合計			【B】+【C】=【A】

《注意》

事務所賃借料については、最新の「事業報告書兼決算報告書」の該当事業活動費割合を乗じた額。

令和　年　月　日

柏市民公益活動支援補助金交付申請書

柏市長 太田和美宛

住 所
申請者 団体名
代表者名
電 話

令和　年度柏市民公益活動支援補助金の交付を受けたいので、柏市補助金等交付規則の規定により下記のとおり申請します。

記

1 活動事業の目的及び内容

事業計画書（基金様式2）のとおり

2 活動事業の経費の総額及び内容

事業収支予算書（基金様式3）のとおり

3 活動事業の着手及び完了の予定年月日

令和　年　月　日から令和　年　月　日

4 交付申請額

円

5 添付書類

(1) 事業計画書（基金様式2）

(2) 収支予算書（基金様式3）

令和　　年　　月　　日

柏市民公益活動支援補助金交付請求書

柏市長　　太田　和美　宛

住　　所
補助事業者　　団体名
代表者名　　　　㊞

令和　　年　　月　　日付け、柏市活第　　号の　で交付決定の
あった令和　　年度柏市民公益活動支援補助金について、下記のと
おり請求します。

記

請求額　　円

口座振替払申出書

(柏市)

債権者

団体名

代表者氏名

印

住 所

※私が柏市から受領する金銭は下記の口座へ振り込みくださるようお願いします。なお、この振込みがなされた時は、その金額にかかる債権が消滅したものといたします。

振込先 金融機関		銀行	支店
口 座 種 別	普通・当座・貯蓄	口座番号	
口座名義（カタカナで記入）			
.....			
.....			

依頼日： 令和 年 月 日

受領金額の内容： 令和 年度 柏市民公益活動支援補助金

担当課名： 市民生活部 市民活動支援課

令和　年　月　日

柏市民公益活動支援補助金事業実績報告書

柏市長 太田和美 宛

住 所
補助事業者 団体名
代表者名

令和　年　月　日　付け柏市活第　号の　で交付決定
の通知があった令和　年度柏市民公益活動支援補助金に係る事
業が完了したので、柏市補助金等交付規則等の規定により、下記
のとおり報告します。

記

1 事業完了年月日 令和　年　月　日

2 補助事業等に要した経費の総額 円

3 交付決定額 円

4 添付書類

- (1) 事業概要報告書（基金様式1-2）
- (2) 収支決算書（基金様式1-3）
- (3) 対象経費の領収書の写し

柏市民公益活動促進基金（柏・愛らぶ基金）
柏市民公益活動支援補助金 事業概要報告書

事業名称	
具体的な 事業内容	
事業実施地域	
実績・成果	
自己評価	

柏市民公益活動支援補助金 収支決算書

団体名

基金登録番号 一特

	項目	予算額	支出額	内訳
収入	会費			
	寄附金等			
	助成金等			
	柏市民公益活動支援補助金 (柏・愛らぶ基金)			【補助金交付額】
	事業収入			
	繰り越し金			
	その他			
合計				【A】
支出	① 人件費			
	② 報償費			
	③ 旅費交通費			
	④ 消耗品費			
	⑤ 印刷製本費			
	⑥ 修繕費			
	⑦ 役務費			
	⑧ 委託料			
	⑨ 使用料・賃借料			事務所賃借料の場合(該当事業活動費割合 %)
	⑩ 工事費			
	⑪ 備品費			
	⑫ その他			
	小計			【B】
補助対象外経費	食事代			
	飲み物代			
	小計			【C】
合計				【B】+【C】=【A】

《注意》

事務所賃借料については、最新の「事業報告書兼決算報告書」の該当事業活動費割合を乗じた額。

(基金様式13付表)

柏市民公益活動支援補助金事業費支払調書

柏市長 太 田 和 美 宛

団体名
代表者名

次の支払内容について領収書がありませんが、間違いないく市民活動事業費として支出しましたので次のとおり報告します。

支払日	支払額	支払先	支払内容	備考

記載例

令和 年 月 日

柏市民公益活動促進基金団体登録申出書

柏市長 太田和美宛

柏市民公益活動支援補助金交付規則第3条第3項の規定により
申し出ます。

特定契約の番号を記入
(わからない場合は空欄で結構です)

市民公益活動団体登録番号	特〇〇〇		
団体名	市民公益活動をひろげる会		
代表者名	活動 太郎		
申出者名	活動 太郎	電話番号	〇〇-〇〇〇〇 -〇〇〇〇
その他	<p>①これまでの主な活動実績</p> <p>②今後実施したい事業</p>		

①, ②について記入

柏市民公益活動促進基金団体登録用決算報告書
(令和〇年度事業報告書兼決算報告書)

団体名	●●●をつくる会
-----	----------

《市民公益活動に該当する事業報告》

事業名	実施内容	実施日時	実施場所	参加者数(人)	事業費(円)
跳び箱飛ぶぞ事業	小学校の跳び箱授業補助スタッフを派遣し授業のサポートをする。	6月～12月 (13回)	○○○小学校他 6校	約800人	240,000
				うち会員 延べ12人	
親子で スポーツキャンプ	親子で体を動かしスポーツの楽しさを学ぶ。	7月〇〇日～ △△日	○○○自然の 家	120人	680,000
				うち会員 15人	
市民対象講座 (健康ストレッチ体操)	子どもから大人まで無理のないストレッチ講座を開催。	5月～2月 (毎月1回)	○○○体育 館, ○○○公 園広場	延べ200人	210,000
				うち会員 延べ25人	
				小計	1,130,000 ①

・こちらの欄には当該年度に団体が行った全ての事業のなかで、市民公益活動に該当する事業のみを記載してください。

・市民公益活動に該当する事業が複数ある場合は全て記載してください。

《決算報告 令和〇年〇〇月〇〇日》

(収入の部)

単位(円)

科目・摘要		金額
会費	会員 1,000円×28人	28,000
事業収入	キャンプ参加費、講師料、スタッフ派遣費用	800,000
	○○まつり、バザー等	250,000
補助金・助成金等	柏市民公益活動促進基金（柏・愛らぶ基金）	130,000
寄附金等	・決算報告の収入の部には当該年度の団体の全ての事業に関する収入を記載してください。	
その他の収入		
繰り越し金	前年度繰越し金	0
合計	※A欄=B欄であること。	▲1,208,000

(支出の部)

科目・摘要		金額
事業費	人件費	スタッフ賃金
	旅費交通費	スタッフ交通費等 キャンプ時（高速代、ガソリン代）
	謝礼金	講師謝礼
	消耗品費	文房具、ごみ袋、ティッシュ他 キャンプ材料費
	印刷製本費	コピー用紙、インク、マスター代、コピー代他 チラシ印刷代
	通信費	電話・インターネット接続料、メール便、切手代他
	その他事業に要する経費	宿泊費
	小計	・決算報告の支出の部、事業費の欄には当該年度の団体の全ての事業に関する事業費支出を記載してください。 ▲1,130,000 ②
管理費	人件費	事務局運営費
	賃借料	家賃、リース料
	水光熱費	電気・水道代
	その他管理に要する経費	保険代、パソコン代他
	小計	78,000
繰り越し金		0
	合計	▲1,208,000
	該当事業活動費割合 ①／②×100	100%

・決算報告の支出の部、管理費の欄には当該年度の団体の全ての事業に関する管理費支出を記載してください。
・また繰り越し金がある場合は繰り越し金の欄に記載します。

記載例

内容については、「5W1H」を意識して具体的に記載してください。

「who:誰が」「what:何を」「when:いつ」「where:どこで」「why:なぜ」「how:どうやって」

団体名 ●●●をつくる会

0-特〇〇〇

柏市民公益活動促進基金（柏・愛らぶ基金） 柏市民公益活動支援補助金 事業計画書

事業名称	子どもたちのスポーツ苦手克服事業
目的	小学校の体育授業の補助として、複数の指導者を派遣。授業の質を高めると同時に、運動指導のスキルを教師と団体が共に高めあう。こうしたことにより、子どもたちの体力向上を図ることを目的とする。
具体的な事業内容	希望のある学校に、専門スタッフ2名を派遣し、1回の授業で先生の補助的役割、子どもたちの前で実技を見せたり、子どもたちの補助、安全確保を図り、子どもたちが安心してスポーツに取り組める環境をつくりだす。
事業実施スケジュール	4～5月 各小学校へ希望日調査（市内42小学校） 6月～12月 鉄棒、短距離、マット、跳び箱など 専門スタッフ2名を派遣 1～2月 実施後のアンケート結果取りまとめ
事業実施期間	令和〇年4月1日～令和〇年3月31日
期待される効果	●専門スタッフが補助として入ることにより、今まで積極的に取り組むことができなかった子どもたちも安心して取り掛かりやすくなり、運動に対する苦手意識を克服することで、体力の向上も図ることができる。 ●専門のスタッフがいることで、学校の先生も実技を見たり、運動が苦手な子どもたちの実技補助などが可能になり、よりわかりやすい授業が受けられる。
柏市民公益活動支援補助金交付回数 ・ 前年度実績	1回目（令和〇年度）事業名 跳び箱飛ぶぞ事業 2回目（令和〇年度） 事業名 子どもたちのスポーツ苦手克服事業 ●2回目が無事終わり、子どもたちや先生へのアンケートを取りまとめ分析中。1、2回目ともに、種目に特化せず色々なスポーツを専門スタッフに教えてもらいたいという意見が多かった。

柏市民公益活動支援補助金 収支予算書

団体名 ●●●をつくる会

基金登録番号 0-特000

	項目	金額	内訳
収入	会費	40,000	1,000円×40人
	寄附金等	60,000	寄附金
	助成金等	0	
	柏市民公益活動支援補助金 (柏・愛らぶ基金)	150,000	【補助金要望額】
	事業収入	60,000	講演会2回予定
	繰り越し金	30,000	前年度繰越
	その他	0	
合計		340,000	【A】
支出	① 人件費	280,000	スタッフ賃金(5,000円×2人×28日)
	② 報償費	0	
	③ 旅費交通費	0	
	④ 消耗品費	3,000	アンケート用紙、インク代
	⑤ 印刷製本費	0	
	⑥ 修繕費	0	
	⑦ 役務費	0	
	⑧ 委託料	0	
	⑨ 使用料・賃借料	42,000	レンタカー使用料(半日5,250円×8日) 事務所賃借料の場合(該当事業活動費割合 %)
	⑩ 工事費	0	
	⑪ 備品費	0	
	⑫ その他	0	
	小計	325,000	【B】
補助対象外経費	食事代	6,000	昼食代(600円×10人)
	飲み物代	9,000	お茶代(150円×60本)
	小計	15,000	【C】
合計		340,000	【B】+【C】=【A】

《注意》

事務所賃借料については、最新の「事業報告書兼決算報告書」の該当事業活動費割合を乗じた額。

記載例

団体名 ○○○をつくる会

基金登録番号 0-特000

**柏市民公益活動促進基金（柏・愛らぶ基金）
柏市民公益活動支援補助金 事業概要報告書**

事業名称	子どもたちのスポーツ苦手克服事業
具体的な事業内容	希望のあった小学校に、子どもたちが苦手とするスポーツ（鉄棒、短距離、マット、跳び箱など）の授業で、専門スタッフが先生の補助として実技を見せたり、指導の補助を行った。
事業実施地域	柏市内小学校 31 校で実施
実績・成果	<p>4～5月 各小学校へ希望日調査（市内42小学校）</p> <p>6月～12月 鉄棒、短距離、マット、跳び箱など 専門スタッフ2名を派遣</p> <p>1～2月 実施後のアンケート結果取りまとめ</p> <p>①鉄棒・・・・・・・ 15校（延べ27回） ②跳び箱、マット・・・ 6校（延べ 9回） ③ハードル・・・・・・・ 4校（延べ 5回） ④ダンス・・・・・・・ 6校（延べ18回）</p> <p>合計 半日×延べ59回の派遣を実施</p>
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ●今まで積極的に取り組むことができなかつた子どもたちが専門スタッフが補助することで、安心して楽しく取り組んでいる様子が伺えた。 ●学校の先生からも、実技の実演をしたり、運動を苦手とする子どもたちのサポートに入れることで、授業効率もよく楽しく安全な環境がつくれるとの意見をいただけた。また、この活動を今後も継続してほしいとの要望も聞くことができた。

柏市民公益活動支援補助金 収支決算書

団体名 ●●●をつくる会

基金登録番号 0一特000

	項目	予算額	支出額	内 訳
収入	会費	40,000	86,000	2,000円×43人
	寄附金等	60,000	0	
	助成金等	0	200,000	民間助成金(A社)
	柏市民公益活動支援補助金 (柏・愛らぶ基金)	150,000	150,000	【補助金交付額】
	事業収入	60,000	60,000	講演会2回
	繰り越し金	30,000	30,000	前年度繰越
	その他	0	0	
合計		340,000	526,000	【A】
支出	① 人件費	280,000	472,000	スタッフ賃金(4,000円×2人×59日)
	② 報償費	0	0	
	③ 旅費交通費	0	0	
	④ 消耗品費	3,000	2,690	用紙、インク代
	⑤ 印刷製本費	0	0	
	⑥ 修繕費	0	0	
	⑦ 役務費	0	31,150	インターネット使用料(28,750円) 郵送料(2,400円)
	⑧ 委託料	0	0	
	⑨ 使用料・賃借料	42,000	20,160	レンタカー使用料(5,040円×4日) 事務所賃借料の場合(該当事業活動費割合 %)
	⑩ 工事費	0	0	
	⑪ 備品費	0	0	
	⑫ その他	0	0	
小計		325,000	526,000	【B】
補助対象外経費	食事代	6,000	0	
	飲み物代	9,000	0	
	小計	15,000	0	【C】
	合計	340,000	526,000	【B】+【C】=【A】

《注意》

事務所賃借料については、最新の「事業報告書兼決算報告書」の該当事業活動費割合を乗じた額。

(基金様式13付表)

柏市民公益活動支援補助金事業費支払調書



記載例

柏市長 太田和美 宛

お金を支払った相手方の氏名を記載します。

団体名 市民公益活動をひろげる会

代表者名 代表 活動 太郎 印

支払をした内容について、複数の経路や複数の相手に支払う場合は、個別の金額等を記載します。

次の支払内容について
で次のとおり報告します。

支払日	支払額	支払先	支払内容	備考
令和〇年6月3日	720円	○○○○	デザイン・構成等協力者交通費 柏 ⇄ 流山おおたかの森 ⇄ 柏の葉キャ ンパス 往復 : 720円	
令和〇年3月10日	420円	△△△△	デザイン・構成等協力者交通費 柏 ⇄ 松戸 往復 : 420円	

柏·愛^{らぶ}基金